

暮らしの情報

7月1日～



先ちで見かけた元気な子

広報とばに掲載された写真を差し上げます。ご希望のかたは、総務課秘書広報係まで。

お知らせ

がん検診を受けましょう

保健センター
(健康福祉課健康係)
☎1115

市では、次のとおり胃がん検診(胃内視鏡検査)と大腸がん検診(便潜血検査)を実施します。

【胃がん検診(胃内視鏡検査)】

検診車で行う胃エックス線検査(バリウム)とは別に、市内の医療機関で胃内視鏡検査(胃カメラ)を行います。

対象 昭和44年4月1日までに生まれたかた(40歳以上)

検診料 2,000円(70歳以上無料)

期間 7月1日(火)～10月31日(金)

実施医療機関 赤坂クリニック・小林内科クリニック・中村クリニック

神島診療所・長岡診療所・菅島診療所・桃取診療所

※胃エックス線検査(バリウム)と胃内視鏡検査(胃カメラ)は、1年間に両方受けられませんので、どちらかを選んで受診してください。

胃内視鏡検査(胃カメラ)は、医療機関への事前の予約が必要です。

【大腸がん検診(便潜血検査)】

大腸がんは近年、食生活の欧米化に伴い増加してきているがんのひとつです。1年に1度は検診を受けましょう。

対象 昭和44年4月1日までに生まれたかた(40歳以上)

検診料 300円(70歳以上無料)
期間 7月1日(火)～12月31日(水)

年末の受診については、実施医療機関にお問い合わせください。

実施医療機関 赤坂クリニック・近藤内科・小林内科クリニック・中村

医院・中村クリニック・はね小児科医院・山崎整形外科・ヨモヤ整形外科

科・吉田医院・和氣内科ペインクリニック・市立各診療所

社会を明るくする運動

健康福祉課生活支援係
☎1181

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするものです。

毎年7月を強調月間として全国的に運動が行われ、期間中には、これらの活動資金の一部として使われる「愛の資金」の募金活動も行われます。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

【小中学生作品展】

とき 7月12日(土)～21日(月)
ところ 鳥羽ショッピングプラザ・ハロー

三重海区漁業調整委員会 委員選挙

選挙管理委員会
☎1210

三重海区漁業調整委員会委員選挙を次のとおり行います。

告示日 7月22日(火)

投票日 7月31日(木)

午前7時～午後6時

投票できるかた 漁業従事者本人の申請に基づいて平成19年12月5日現在で作成された三重海区漁業調整委

員会委員選挙人名簿に載っているかた

立候補の届出 7月22日(火)午前8時30分～午後5時

立候補届出場所 選挙管理委員会事務局(市役所3階)

募集

離乳食教室に参加しませんか

保健センター
(健康福祉課健康係)
☎1146

市では、これから離乳食作りを始めるかた、うまく進まずに悩んでいるかたなどを対象に「離乳食教室」を開催します。気軽に参加してください。

とき 7月17日(木)

受付時間 午前9時30分～10時

講義・調理実習 午前10時～11時30分

対象 4か月～8か月児のいる保護者(託児します)

ところ 保健福祉センターひだまり2階・健康相談室

持ち物 母子健康手帳・エプロン・三角巾

募集人員 20人(先着順)

申込期限 7月16日(水)

7/1

information



玉置カメキチ(オス 6歳)

家庭用新エネルギー普及支援事業

環境課環境保全係

☎1147

市では、市内の個人住宅への太陽光発電システムなどの設置に対する費用について補助します。

この事業は、県との協働によるもので、家庭での新エネルギーを身近なものにとらえていただくことや地球全体での環境問題に対応することを目的とします。

募集期間 第2期募集：7月1日(火)～7月31日(木)

対象となる設備

補助対象設備	補助金額	補助数
住宅用太陽光発電システム	60,000円	2
エコキュート	20,000円	2
エコウィル	50,000円	1

補助条件 エコキュートおよびエコウィルについて補助を受ける場合は、いずれか住宅用太陽光発電システムを同時に導入していただくこととなります。この場合、エコキュートは2万円を、エコウィルは5万円を上乗せして補助します。

- 募集件数枠を超えた場合は、抽選により決定します。
- 補助対象の条件として、設置工事

を平成21年2月28日までに完了していただく必要があります。

くわしくは、環境課環境保全係へ問い合わせてください。

市営住宅空き家人居者

建設課管理係

☎1171

市では、平成20年度第2回目の市営住宅の空き家人居希望者を募集します。

募集する住宅 5戸程度

市営住宅空き家一覧表

団地名	建設年度	間取り	空き戸数
裏萩山地	S45	2DK	2
安楽島地	S51	3DK	1
安楽島地第2団地	S56	3DK	2

申込資格

- 市内に住んでいるか、勤めているかた(平成20年6月30日現在)
- 現在、住宅に困っていることが明らかなかた
- 原則として、夫婦(婚約者を含む)か親子を中心とした家族(不自然な世帯分離などは受け付けません)
- 収入基準月額は、原則階層20万円以下、裁量階層(高齢者・障がい者などの世帯、小学校就学前のこども

- のいる世帯)26万8千円以下のかた
- 市税などを滞納していないかた
- 過去に市営住宅に入居していたかたは、家賃を滞納していないこと
- 申込者または同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
- 市内または伊勢市もしくは志摩市に在住の連帯保証人(2人)のあるかた

受付期間 7月11日(金)～18日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日を除く)

受付場所

建設課

必要書類 入居申込書(7月1日より建設課で交付)、住民票謄本、所得証明書(給与所得者は源泉徴収票添付)、市税等完納証明書、連帯保証人承諾書、婚約者は婚約証明書、そのほか必要に応じた証明書

抽選日 8月7日(木)

くわしくは、建設課管理係へ。

志摩広域行政組合職員

志摩広域行政組合事務局

☎0599④2112

志摩広域行政組合では、次のとおり職員を募集します。

募集職種 介護職員

採用予定人員 4人程度

受験資格

採用時60歳未満のかた(定年60歳)

- 組合施設に通勤可能なかた：志摩養護老人ホーム花園寮、志摩特別養護老人ホーム才庭寮(阿児町)・志摩特別養護老人ホームともやま苑(大王町)・志摩福祉センター(阿児町)
- 地方公務員の欠格条項に該当しないかた
- 夜勤、土曜・日曜日および祝祭日などに勤務の可能なかた

受験申込書の交付 志摩広域行政組合事務局でお渡しします。

必要書類 本人の住民票の写し1通、写真(4cm×3.5cm)2枚、返信用封筒(80円切手を貼付)1通、50円切手(受験票に貼付)1枚

申込方法 受験申込書に記入の上、必要書類を添えて志摩広域行政組合事務局(〒517-0502志摩市阿児町神明1537-1)へ持参または郵送(受付期限必着)してください。

受付期間 7月4日(金)～25日(金) 午前8時30分～午後5時30分

第1次試験：教養試験

とき 9月21日(日)午前9時10分～40分受付

第2次試験

第1次試験合格者に後日通知

採用予定日 平成21年4月1日

給与 志摩広域行政組合給与条例に基づき支給します。

問合せ先 志摩広域行政組合事務局

へ。

7/1 information

親と子の料理教室

保健センター

(健康福祉課健康係)

☎②1146

市食生活改善推進連絡協議会では、親と子の料理教室を行います。お気軽にご参加ください。

とき 7月30日(水)

受付 午前9時30分～10時(終了は午後3時ごろの予定)

ところ 保健福祉センターひだまり2階・クッキングルーム

対象者 小学生とその保護者

持ち物 エプロン・三角巾・子供用スリッパ

参加費 1人200円

募集人員 10組(先着順)

申込期限 7月18日(金)

申込先 保健センターへ。

鯨みこしを担いでみませんか

相差天王くじら祭り実行委員会

☎②6660(相差町内会)

は、7月14日(月)に行われる第20回相差天王くじら祭り、記念となる「大鯨みこし」を担いでいただけるかたを募集します。

対象 高校生以上の男女

申込締切 7月10日(木)

申込み先 相差町内会へ電話かメール

☎②oosatu@amigo.ne.jp)で住

所、氏名、性別、生年月日、電話番号を明記の上、申し込んでください。

第2回ジャズフェスティバル

ジャズフェスティバル実行委員会

鈴木 ☎②2554

昨年、ご好評いただきましたジャズ演奏会を、今年は23人の出演者をお迎えして開催します。夏のひとときをジャズで楽しく過ごしませんか。ご来場をお待ちしています。

とき 7月23日(水)午後6時～

ところ 市民文化会館・大ホール

参加方法 ご入場の際に、運営協力

金として2,000円いただきます。

くわしくは、ジャズフェスティバル実行委員会へ。

公開講演会を開催します

鳥羽ライオンズクラブ

☎②3026

鳥羽ライオンズクラブでは、奈良薬師寺執事長の村上太胤師と俳優の滝田栄さんをお迎えし、公開講演会を開催します。ぜひご参加ください。

とき 7月10日(木)午後7時～8時30分(開場午後6時)両氏のサイン会開催)

ところ 鳥羽商工会議所3階・かもめホール

演題 対談「現代社会と大和の心」

募集人員 200人(先着)

参加費 無料



vol. 1

保険料を免除する制度があります

市民課保険年金係
☎②1128

経済的な理由などで国民年金の保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される「保険料免除制度」があります。

申請免除には、本人・配偶者・世帯主の各々の前年の所得に応じて四段階の基準額があり、全額免除のほか、保険料の4分の3、2分の1、4分の1を納付すると残りの保険料の納付が免除となる一部納付(一部免除)があります。

保険料免除が承認された期間は、全額免除の場合、将来の老齢基礎年金額を3分の1として計算することになり、一部納付の場合も納付額に応じた額が将来の年金額に反映されます。また、万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格期間にも算入されますが、一部納付の場合は保険料を納付されないと、一部免除が無効(未納と同じ)になるため、これらの年

金を受け取れなくなる場合がありますので、ご注意ください。

また、将来受け取る年金額が少なからぬように、保険料の免除を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納付することができる追納制度があります。

免除の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされますので、早めの追納をお勧めします。

このほか、30歳未満のかたには、世帯主の所得の多少にかかわらず本人と配偶者の所得審査で保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」、学生のかたには、本人の所得審査で保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」もあります。

くわしくは、市民課保険年金係か伊勢社会保険事務所(☎0596②3600)へ問い合わせてください。